

マイナンバーカードの健康保険証利用について

当院では、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

窓口には設置されている顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置いていただくことで、簡単に認証（マイナ受付）ができます。

マイナ受付をご利用いただくことで、他の医療機関で処方された特定健診情報・診療/薬剤情報を、当院の医師が閲覧でき、より多くの情報に基づいた診療を受けることが可能となります（顔認証付きカードリーダーで「閲覧に同意する」を選択した場合のみ）。

マイナ受付をご希望の患者さんは、受診の際にマイナンバーカードをご持参ください。

【顔認証付きカードリーダーの設置場所】 1F 受付

※ 各種医療証（特定医療費（指定難病）受給者証等については、顔認証付きカードリーダーでの認証ができません。お手数をお掛けいたしますが、受付に医療証をご提示ください。

※ マイナンバーカードの健康保険証利用には、申込みが必要です。

詳細は、厚生労働省のリーフレット（以下のPDFファイル）をご参照ください。

[info_20221013-1_1.pdf \(u-tokyo.ac.jp\)](https://www.u-tokyo.ac.jp/info_20221013-1_1.pdf)

[info_20221013-2_1.pdf \(u-tokyo.ac.jp\)](https://www.u-tokyo.ac.jp/info_20221013-2_1.pdf)

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いします。